

第3章 地域福祉の課題解決にむけて

1. 地域福祉活動計画の期間における重点的な取り組み事業

重点1 高齢者福祉を充実します。

- ①団塊の世代が高齢者となり高齢化率が高まる中で、平成23年度から始めた、日常生活の困りごとを支援する「生活支援ネットワーク」を地区社協および地域住民などの協力を得てさらに充実していきます。
- ②高齢者が地域社会の中で生き生きと暮らせるよう健康長寿を目指し、地区社協、老人クラブおよびボランティアなどの協力を得て「高齢者サロン等見守り事業」および「アクティブ高齢者づくり事業」を推進していきます。
- ③一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、虚弱高齢者がいる家庭に対して、「緊急時対応体制」を整備していきます。

重点2 福祉等ボランティア活動を充実します。

- ①各種地域福祉活動を実施するためには、ボランティアの皆さんの活動が欠かせません。「ボランティア活動の普及・啓発」及び「ボランティア団体等の支援」を充実していきます。
- ②ボランティアに関する情報提供や相談等を行う「ボランティアセンターの充実」をしていきます。
- ③災害時には町外等から多くのボランティアのみなさんが訪れます。その人びとをコーディネートする役割を町社協が担うため、「災害ボランティア・コーディネーターの育成・組織化」等、新たな事業として早急に取り組みます。

重点3 町社会福祉協議会の組織を強化します。

- ①町社協は、地域福祉活動を推進する重要な組織であることを町民（会員）に知っていただくための「地域福祉活動普及・啓発」を充実します。また、地域福祉リーダー養成のための（仮称）地域福祉大学講座等を開催していきます。
- ②町社協の理事会、評議員会の機能強化を図るとともに、社会福祉法人としての役割が果せるよう、「事務局組織の活性化や拡充」を図っていきます。
- ③地区社協は、地域福祉活動を支える原点とも言える組織です。新たな課題や町民（会員）ニーズに応えられるよう「組織の機能強化」を図っていきます。

2. 地域福祉活動計画の事業一覧表

重点1 高齢者福祉の充実

【●=重点目標 ○=可能な限り実施】

	事業名	目標	重点事業
1	生活支援ネットワーク事業の充実	●	①11地区社協のすべてからコーディネーターを配置する。 (コーディネーター20人体制の確立) ②利用者の支援は、利用者の住んでいる地区のサポーターで支援できる。(サポーター100人体制) ③自立支援内容の充実。 ④コーディネーター、サポーター会議の定例化と研修の充実。 ⑤高齢者へのサービス一覧表の作成と周知。
2	高齢者サロン等見守り事業の推進	●	①全地区社協にサロン(居場所づくり)を立ち上げる。 ②地域に根ざした特色あるサロンづくりの推進 ③世代間交流、生活支援の組み合わせ、意見交換の機会づくり。 ④安心電話等による見守り推進。
3	アクティブ高齢者づくり事業の推進	●	①シニア層のボランティア活動や地域福祉計画への参加を支援し、元気な高齢者づくりに取り組む。 a. 町や各団体と、シニア層向け健康講座、趣味活動等について情報の共有化。 b. シニア層の活動の場の確保。 c. シニア層向けの意識改革やボランティア活動、地域福祉活動参加のための講座開設。
4	緊急時対応体制の整備	●	①緊急通報システムの推進。 ②地区防災での地区社協の役割整備。 ③緊急時対応。(町、社協、安心電話での安否確認)

重点2 福祉等ボランティア活動の充実

	事業名	目標	重点事業
1	ボランティア活動の普及・啓発	●	①町ボランティア大学(入門講座・一般講座)の充実。 ②啓発活動の推進。(ボランティアニュースの発行/ホームページでの情報発信) ③ユース向け活動の推進。(中学生福祉体験)
2	ボランティア団体等の支援	●	①ボランティア連絡会の再結成。 ②登録ボランティア団体の育成と支援の充実。 ③活動紹介・広報活動の充実。(ボランティアニュースの発行/ホームページでの情報発信) ④当事者団体の支援体制整備。 ⑤当事者団体と登録ボランティア団体の連携。
3	ボランティアセンターの充実	●	①ボランティアコーディネートの充実と情報発信力の強化。 ②ボランティアコーディネーターの育成及び配置。 ③ボランティアセンターの有効活。
4	災害ボランティアの育成・組織化	●	①災害ボランティアコーディネーター講座の実施と育成。 ②災害ボランティアリーダーの育成と支援。

重点3**社会福祉協議会組織の強化**

【●=重点目標 ○=可能な限り実施】

	事業名	目標	重点事業
1	地域福祉活動の普及・啓発	●	①（仮称）地域福祉大学講座の企画と開催。 （地域福祉リーダーの育成、地区社協役員対象の講座実施） ②研修会の実施。
2	町社協事務局組織の活性化・拡充	●	①現在の事業・活動の見直し。（18事業の現状と課題抽出） ②人的確保の工夫。 ③職員研修計画。 ④勤務環境等の整備。
3	地区社協の機能強化	●	①地区社協の役割及び機能の明確化。 （行事主体から見守り・支え合い活動へ） ②組織を持たない地区社協への支援。（問題点の抽出） ③自治会（町内会）、老人クラブ等の活動の洗い出しと役割の調整と見直し。

準重点1. 子育て環境等の充実および発達障がい児福祉の充実

	事業名	目標	重点事業
1	子育て環境の充実	○	①子育てボランティアの育成。
		○	②社協登録子育てボランティアの推進。
2	発達障がい児をかかえる家庭への支援	○	①発達障がい児の理解促進。（ボランティア講座設定）
3	発達障がい児団体等への支援	○	①保護者団体への支援。 ②障がい者交流サロンの活用。